

秘密表示 (朱印)

平文

至急

部 数 指 示	発信用	執務用	備 考
主 信	乙		
付		韓国 9242部	
属			

発 送 日	昭 和 5 1 年 1 1 月 2 日
処 理 日	昭 和 5 1 年 1 1 月 2 日
発 信	タイプ
	校 査

文書課長

公 信 案

(分類)

公 信 番 号	北 第 1461 号	公 信 日 付	昭 和 5 1 年 1 1 月 2 日
大 臣	主 管	起 案 日	昭 和 5 1 年 1 1 月 2 日
政 務 次 官	アジア局長	起 案 者	氏 姓 2422
事 務 次 官	次 長	電 話 番 号	2422
外 務 審 議 官	参 事 官		
外 務 審 議 官	北 東 アジ ア 課 長		
官 房 長			
協 議 先			
受 信 者		発 信 者	
韓国 大使		外務大臣	
写 送 付 先		(希 望 発 送 日)	
在 釜 山 総 領 事 (本 信 9 封)		1 1 月 2 日	
件 名			
旧 軍 人 軍 属 等 朝 鮮 半 島 出 身 者 遺 骨 引 渡 し 内 題 (遺 骨 存 簿 の 送 付)			

匪北第 146/号

昭和51年11月2日

在大韓民国大使殿

外務大臣

(件名)

旧軍人軍属等朝鮮半島出身者遺骨引渡の趣 (遺骨名簿の送付)

引用公・電信
日付・番号

10月27日往信合サ3882号

10月28日韓国政府代表に対し、釜山において引渡しを了し

た本件遺骨22柱の名簿(2部)を厚生省より送付越したのこ、
送付する。

別添~~添え子~~に~~→~~同2部^を至急韓国側に手交ありたい。

なお、同名簿は、上記釜山において厚生省側より韓国側に手交
本信号送付先

する予定と申していたものである。右申し添え子(了)釜山(付)

(※印は文書課記入)

※ 付属添付 付属空便(行) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)